

平成27年度第1回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	平成27年度第1回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成27年7月13日（月）午後1時30分～3時45分
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	（会長） 伊崎 純子 （副会長） 土屋 友里恵 石田 文治 小島 恒夫 飯野 友紀 峯 雅士 渡邊 喜正 青砥 信行 遠井 佳代子 内木 大輔 小倉 庸寛 黒須 智子 佐藤 美佐子 大賀 昌子
欠席委員	人見 哲樹
事務局	広瀬市長（委嘱状交付・あいさつ） 小口健康福祉部長 山中社会福祉課長 谷田貝健康増進課長 臼井健康増進課長補佐 増渕生涯学習文化課長 こども福祉課：落合こども福祉課長 木村課長補佐 関課長補佐 川俣主幹 増山副主幹 伊沢副主幹
傍聴者	2名
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 会長、副会長の互選 6 会長、副会長あいさつ 7 議 事 （1）会議運営に関する確認事項について （2）市次世代育成支援対策後期行動計画と子育て応援しもっけっ子プランについて （3）市次世代育成支援対策後期計画における平成26年度の実施状況

	<p>及び評価、計画期間での達成状況について</p> <p>(4) 子ども・子育て支援に関する意見交換</p> <p>(5) 公立保育園の現状について</p> <p>(6) その他</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 下野市子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料2 下野市子ども・子育て会議条例、下野市子ども・子育て支援庁内検討委員会設置要綱</p> <p>資料3 下野市子ども・子育て会議の会議運営に関する確認事項について</p> <p>資料4 市次世代育成支援対策後期における平成26年度の実施状況及び評価、計画期間での達成状況</p> <p>資料5 公立保育園の現状について</p> <p>資料番号なし 子ども子育て応援 しまつけっ子プラン</p> <p>資料番号なし 子ども子育て応援 しまつけっ子プラン概要版</p> <p>資料番号なし しまつけっ子安心子育てハンドブック</p>

◆**審議内容**（原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみ記載している。）

1 開会

2 委嘱状交付

市長から代表して名簿1番の石田文治様に委嘱状を交付

3 市長あいさつ

広瀬市長：

平成27年度第1回下野市子ども・子育て会議ということで代表の方に委嘱状を交付させていただきました。委員をお引き受けいただきました皆様に感謝申し上げます。また、忙しい中、足をお運びいただいたことに厚く御礼申し上げます。

本会議は平成25年9月に第1回が開催され、前任の委員の皆様には平成27年2月まで7回にわたり会議を重ねていただきました。その中で議論をいただき、去る3月に「子育て応援しもつけっ子プラン」を策定させていただいたところです。

皆さんと一緒に、下野市そして下野市の子ども「しもつけっ子」がどうあって欲しいか、我々はどのようにその環境を作っていくのか、様々な形で議論を戦わせ、そして子どもたちの目線で、また、子どもたちを取り巻くご両親やおじいちゃんおばあちゃんも含めて、将来を見据え、その環境をしっかりと作っていかなくてはならないと考えております。

下野市は合併して10年目を迎え、ある意味一区切りの段階になります。しかし、その間いろいろなところで子どもたちを取り巻く社会状況、特に今では岩手の中学2年生のいじめという問題、また、いじめについてはいろいろなところがありますが、ここに来て論調が非常に厳しい。これは当たり前だと思いますけれども、先生に対しましても厳しい論調が出てきている状況になっています。ただ、尊い命が亡くなったわけですから、いじめという言葉で表すものではなくて、犯罪だという取扱いの中で動いているように、我々も子どもたちの環境をどういう形で守っていくのか、反対にいじめの話になれば先生方一人ひとりのそこまでの重みを背負ってもらわなくてはならないのですが、それと同時に我々の方でもいろいろな手段を講じ、子どもたちの環境を守る動きができるかどうか今後考えなくてはならないと思っております。

その中で、皆様には子ども・子育て会議を通じまして様々な方面から様々なご意見をいただき、将来において我々の地域の子子どもたちが、そしてこれが栃木県・国へとしっかりと伸びゆくような形をもって進めていければと考えております。

委員の皆様におかれましては、本当に公私ともにお忙しいとは思いますが、このような趣旨を踏まえ、共に地域を作るということをご協議お力添えをいただければ幸いです。共にこの地域を作る、子どもたちを守って子どもたちとともに育っていく我々の地域と我々という形でいく思いの中で会議を進めていただけるよう、お願い申し上げましてごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

市長はこの後所用のため、これもちまして退席させていただきますので、どうぞ皆様ご了承ください。次第の4自己紹介に移らせていただきます。委員の皆様には名簿の順に一言自己紹介をお願いいたします。

4 自己紹介

委員及び事務局職員が自己紹介

5 会長、副会長の互選

事務局：

資料2に基づき説明

会長、副会長について互選をしたいと思いますが皆様ご意見等ありますでしょうか。

内木委員：

会長には、昨年に引き続き、伊崎先生が専門でもありますし、適任かと思えます。副会長には、公募により土屋委員に昨年に引き続き出ているので副会長として適任かと思えます。皆様いかがでしょうか。

事務局：

ただいま内木委員から、会長には伊崎委員、副会長には土屋委員にどのお話をいただきましたが皆様いかがでしょうか。

委員：

異議なし

事務局：

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは会長には伊崎委員、副会長には土屋委員をお願いしたいと思えます。伊崎会長には前の席にお移りいただきたいと思えます。

6 会長、副会長あいさつ

それでは次第の6、会長・副会長あいさつをお願いしたいと思います。伊崎会長からごあいさつをお願いいたします。

伊崎会長：

私は小山市民で下野市には住んでおりませんので、こちらのプランに携わっていいものか昨年非常に迷いました。ただ、外側から見える視点もあるかと思えますので、私がお話しさせていただくのは恐らく総論となります。中の各論につきましてはぜひ市民の皆様のご意見で作っていきたいと思えますし、昨年度もそのようにしてきたつもりです。また、私自身、今、小学校1年生と6年生の子どもがおりますので子育て中の身としても中からも外からもお話しできればと思えます。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。続きまして土屋副会長をお願いいたします。

土屋副会長：

こんな重大な責任のある役割に就いてしまっていていいのかなと思っています。ただ就いたからには、PDCAのCとAの間の役割として、私たちの一意見が反映され、より良い市になるように活動していきたいなと思っています。皆様どうぞよろしく願いいたします。

7 議 事

会議条例第6条1項の規定により、伊崎会長が議事進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。会議録署名人につきましてはこの後の議事の（1）の「会議運営に関する確認事項について」で改めて説明がございます。指名の方法ですが資料1の名簿順にお二人ずつ指名させていただきたいと思います。今回は石田委員と小島委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

（1）会議運営に関する確認事項について

事務局が資料2・3に基づき説明

伊崎会長：

この件につきましてご質問等がございましたら、挙手をした上でお名前を言っていただいでご発言いただければと思います。また、会議録を作成してホームページ上にアップするというので、お名前を言っていただかないとどなたからのご発言か分からないということがございますので、発言の前にお名前をおっしゃってからお願いいたします。では、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

質疑なし

伊崎会長：

原案通りということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。原案通りとさせていただきます。

（2）市次世代育成支援対策後期行動計画と子育て応援しもつけっ子プランについて

伊崎会長：次の（2）の「市次世代育成支援対策後期行動計画と子育て応援しもつけっ子プランについて」を議題にします。まずは、事務局から説明してください。

事務局が「子育て応援 しもつけっ子プラン」に基づき説明

伊崎会長：

市長から「しもつけっ子」という言葉が出てきた時に、私は内心非常に飛び上がって喜んでおりました。しもつけっ子という言葉がここでどんどん広がっていくといいと思っております。このしもつけっ子プランの共通理解並びにこの後の議題となりますけれども次世代育成支援対策との関係等につきまして説明いただきました。ご質問並びに確認したい事項がありましたらお願いいたします。ご意見等につきましてはその後でまたお伺いする機会を設けますので、ひとまず質問、確認事項をお願いいたします。特に今回5名だけが前の会議から残っておりまして、あとは皆さん新しい方で、おそらく初めてこのプランを目にされたのではないかと思いますので、細かなところ、気になるところあるかと思います。

石田委員：

事務局から国の法律に基づいて子育ての計画を立てられたとお聞きしましたので、インプットは国の法律で、それにプラスで自治体の皆さんの意見を聴いてということですが、似たような話で栃木県の方でもいろいろ子ども支援とか養護施設を県のレベルでもやっているとありますが、それとの関連は特に考慮されてないと考えてよろしいですか。

事務局：

県の役割が法律に規定されておりまして、県は市町村の総合調整、指導的な立場、相談役を担うということになっております。石田委員からお話がありました県の計画の話ですが、県は各市町の計画の数字の部分の部分を吸い上げてまして県として一つの計画にまとめ上げているという形になっております。県は、県として県でやるべきことを計画の中で記載しているという形になっております。

石田委員：

ありがとうございました。

伊崎会長：

その他いかがでしょうか。

質疑なし

伊崎会長：

では、進めながら細かな点は確認したい時に挙手していただければと思います。次に移ります。

(3) 市次世代育成支援対策後期行動計画における平成26年度の実施状況及び評価、

計画期間での達成状況について

伊崎会長：

(3)の「市次世代育成支援対策後期行動計画における平成26年度の実施状況及び評価、計画期間での達成状況について」を議題とします。

事務局が資料4に基づき説明

伊崎会長：

事務局から、庁内検討委員会で評価をしていただいたもので、特に昨年度と今年度で評価が変わったところをお示しいただきました。この委員会では、庁内の評価が妥当かどうかというところをご判断いただいて、この会議として評価を決定するように進めたいと思います。皆様御覧いただいて、あるいは説明を伺った上で「ここはBだけどやっぱりAでいいのでは」とか逆に「下げた方がいいのでは」というところがありましたらご指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。

佐藤委員：

通番58番の「中・高生の乳幼児ふれあい体験」がAからBというところですが、平成25年は357名で、平成26年は人数が少なくなったということですが、人数だけではなく内容がどうなのかという評価をもとにAからBに変わるということがあれば、そのことを教えていただきたいなと思います。

事務局：

直接の担当が学校教育課になりますので内容についてはあくまで想像ですが、中学生が例年職場体験として幼稚園・保育園に行く内容ですので、内容としては同じかと思います。平成20年度の現状が50人、平成26年度の目標が継続ということもあり、平成25年度は特別に職場体験の他に家庭科の授業で実習を余計にやったというところもあるようなので、その25年から家庭科の授業分の人数が減ったところもあるかと思います。ご質問については家庭科の授業内容が分からないですけれども、最初の目標からすれば26年度の授業内容も同じではないかと思います。

佐藤委員：

人数だけでAからBという評価の仕方もあると思いますけれども、もし内容的な部分でアップしているのであれば、それはそれとして評価してもよろしいのではないかなと思いで質問させていただきました。ありがとうございます。

伊崎会長：

愛泉幼稚園さんや薬師寺幼稚園さんでは、職場体験や昨年度の家庭科の授業等では中学生を受け入れていらっしゃるでしょうか。内容は幼稚園さんの方が詳しいかもしれないですね。

小倉委員：

実は、今日も国分寺中学校の中学生が家庭科の授業で幼稚園に来ていました。40分ぐらいの間に中学生が幼児と触れ合う体験をしていったのですが、昨年度少なかった授業がこの授業なのかどうか分からないのですが、昨年度は来ていなかったような気がします。今年度は昨日と今日に分けて来ています。家庭科では、中学生が幼児向けの絵本を作ってその絵本を幼稚園生に見せるという授業だと思います。どういう目的かは中学校の先生からはっきりとは聞いていないのですが、中学生が子どもの気持ちを考えて作った絵本を幼稚園生が楽しんでいるかどうかや、幼稚園の先生にこんなところが良かったよというような意見を求めていることは、ふれあい体験や中学生が子どもの気持ちを考えるといった活動として、非常にいい活動です。私もなぜBなのか、訪問人数が少なかったからBという判断は、私もどうかと同意見です。他もだいたい同じようだと思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。内容はさほど変わったということではなく、人数が減ったということで、何かしら学校側の事情だったかもしれませんね。

小倉委員：

幼稚園側の受け入れるタイミングもあります。中学校でその日はどうしても来られないとか、中学校からこの日お伺いしてもいいですかと言われます。でも、幼稚園側で行事があったりして、その日は受け入れられませんとお断りすると、授業のカリキュラム上中学校としてはもう幼稚園には行けないというようになると思います。

伊崎会長：

皆さんのご意見を伺っていると、通番58番は平成26年度B評価で提案されているのですがA評価にしてはどうだろうかというご意見でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、A評価に変えたいと思います。その他の点はいかがでしょう。

渡邊委員：

通番25番の平成26年4月1日の保育園待機児童率は辛口でBという評価ですが、平成26年5月以降の待機児童はどのくらいあったのでしょうか。それによっては、A評価でもいいのではないかと思います。

事務局：

県の調査が4月と10月で10月の時点の数値しかないのですが、平成26年10月では29名の待機児童が出ています。

渡邊委員：

何%になりますか。29 という実数で出ても、それが1%未満なのかどうかというところでも変わってくると思います。

事務局：

今計算をしたところ、4.2%ぐらいになるかと思います。内訳ですが、0歳児が25名ほどです。1歳児が1名、2歳児が3名です。

渡邊委員：

皆さん、どうでしょうか。

小倉委員：

私も実はAでもいいという意見で、年度中は必ず待機児童は出てきます。こども福祉課の皆さんは子どもをどこかの保育園に入れたいという気持ちで大変努力されているのを知っているので、Aでもいいのではと思います。ただ、ご家庭によっては、どうしてもこの園に入りたいという方がいらっしゃる。この29名の中に、それで入らないと言う方がいらっしゃる。と待機になってしまうのですが、そういう方はカウントされていないですか。

事務局：

どこにも入れられないという方の数字です。

小倉委員：

では、ここの園でなくては嫌だという方は入っていないのですね。

事務局：

はい。

小倉委員：

失礼しました。一生懸命やっているということは間違いないので、評価はAでもいいのではないかなと思います。

内木委員：

小倉委員の気持ちとしてはAでいいのではというところは確かに共感できるところもあるかなと思います。10月時点で29名ということで気になるのは、その後どういうふうが増えていくかで、データとしてあると今後のことを考えるのに参考になるかなと思うので、今後出てくると面白いなと思いました。どこでもいいから預けて働かなきゃまずいんだというご家庭があった場合、入れないとしてしまうのもどうかなというところもあるので、Bが妥当かもしれないなど客観的にちょっと感じてはいます。

伊崎会長：

私も同意見です。A評価にすると保育園に入れなかった保護者は「私は入れなかったのになぜAなのか。」と思うと考えます。ですので、ここは逆に29名もいたということを確認できてなかったなと思いました。しもつけっ子プランの30Pを御覧いただきますと保育事業の量の見込みがありまして、ここは昨年どうしても引っかかりながらも通してしまった部分があります。今年度3号認定の0歳児が推計ではどうしても定員枠から6名入れない予定です。園の定員枠を増やすと、今後の少子化で増やしたけど減らすというようなことになりかねないので、27年度の6名は何とか小規模保育や地域の保育ママ等の整備でこなせないだろうかと思いながら作りました。ですが昨年度29名ではとてもじゃないですけど無理ではないかと思ってしまいました。今年度考えていきたいと思えます。

では、ここはB評価のままということにさせていただきます。石田委員お願いいたします。

石田委員：

指標のところで解釈の差が出てくるような話が出てきました。平成22年度から25年度まで4回評価していると思いますが、20年度の現状と26年度の目標があって計画策定時の現状・今後の方針、おそらく20年度ぐらいの情報だと思えますが、これで進捗状況が右にあるだけなので判断する時には目標の26年度と進捗の実績を見て判断するしかないと思うのですが、過去の目標と実績と横並びで同じように判断しようと思うと何を見ていいのか分からないわけです。メンバーが変わってなければ22年度から25年度までは「こうだね、あだね」というのをさじ加減でいいと思えますが、26年はメンバーが変わっているので厳密にやらないとまずいと思うのですが、このへんは従来のメンバーの方にいろいろお伺いをして特に問題なければいいということでもよろしいですか。

伊崎会長：

私に対する質問ということでよろしいですか。そもそも昨年度も次世代育成計画を作ったメンバーとは別のメンバーで、庁内検討委員会の評価を確認する作業をさせていただきましたので、作った側の気持ちは分からないまま評価をしております。

評価の基準は1ページにあるA B C Dにそれぞれコメントが付いていますけれども平成20年度に「26年度までにはこうしたい」という目標を作りまして、その目標が達成できていればA、目標に向けて継続できていた・達成できないなりに継続してきたというのはB、平成20年度のままだとC、平成20年度よりも悪化したもの・後退したものはDというような基準でしたので、それに基づいて庁内委員会でも評価していただいていると思ひまして、それに合わせてこちらでもこの基準でかなりざっくりしたものだというように理解してはいます。決して厳密ではなく評価を下してきたようなところがあります。

石田委員：

22・23・24年度の間地点は置いておいて、20年度と比べて26年度がプラスであればとりあえずA B Cが入っているという認識でよろしいですか。

伊崎会長：

はい。

石田委員：

分かりました。そうすると、数値目標でゼロ%と設定されているものは恐らくそれでよいと思いますが、26年度目標に「拡充」や「継続」や「維持」と書かれているもの26年度実績と20年度策定時で少なくとも何かプラスになっていれば、全部ABCのどれか入っているということによろしいですね。

伊崎会長：

それは25年度との比較が必要かどうかということですね。

石田委員：

いえ、逆に、20年度との比較だけでいいですよという確認です。

伊崎会長：

私はそう認識していました。25年度との比較でしょうか。

事務局：

現状が20年度で目標が26年度ですので、20年度の現状に対する比較でよろしいかと思えます。

石田委員：

20年度に対して「維持」や「継続」や「拡充」になっているものが26年度に「拡充」になっていればAだとすると、各年度に数値化されていない目標に対してはCがいきなりAになってずっとAが続くという、そういう形になるんですかね。

伊崎会長：

なります。

石田委員：

良く分かりました。ありがとうございます。

伊崎会長：

貴重なご意見ありがとうございます。今後このしもつけっ子プランをどのように評価するかというところで重要な視点をいただいたと思います。その他ありますでしょうか。

峯委員：

通番6・7・9番です。こども福祉課の方にお聞きしたいのですが、まず通番9番「特定保育事業」は必要ですか。事業のスリム化も考えてもらいたいです。従来の事業を行うだけで

はなくて、事業の見直しというのもありかなと思います。通番6・7番「子育て短期支援事業」は「検討」という形で、平成26年度の施策・事業の進捗状況を見ると両方ともファミリーサポートセンターで対応となっていますので、これはファミリーサポートセンターで対応し、廃止してもいいのではないですか。通番9番「特定保育事業」も「一時預かり保育で対応」と書いてありますので、一時預かりの事業でいいのではないですか。

あと、しもつけっ子プランの26ページに新しい事業として1から13までスリム化されていますが、このへんが分からなかったものですから。評価もいいと思いますが、20年度から26年度まで事業として行われていないものを廃止するという方法も検討していただきたいです。

伊崎会長：

今後スリム化を考えるということなのですが、次世代計画は私たちが作ったわけではないもので、あるものに関して評価をするというところまでしかできません。この事業を廃止するかどうかというところはちょっと踏み込めないところがございます。ですが貴重なご意見ありがとうございました。他はいかがですか。

石田委員：

これは、過去のことなので今のご意見を踏まえて確認なんですけれど、先ほど「検討」となっている25年度の終わり頃に立てられた目標は「検討」で、結果として26年度中検討した結果としてはファミリーサポートセンターで対応するのがいいよとなったと思いますが、これはファミリーサポートセンターで対応するというのを26年度当初で計画にすることができなくなったのかなと、その経緯をご説明いただけると今の参考になるのかなと思います。

事務局：

ファミリーサポートセンターで対応というところに特化しまして、一つの例になりますけれどもご説明いたします。まず事実の確認としまして、次世代育成計画の通番6・7番「子育て短期支援事業」のショートステイとトワイライトは20年度は特に何もしていなかったけれども、26年度までには検討すると目標を立てたという形です。ファミリーサポートセンターが23年6月にできました。当初、22年度の頃はファミリーサポートセンターがなかったので検討のしようがなかったということでC評価になっていましたが、23年度にファミリーサポートセンターができました。ショートステイ事業・トワイライトステイ事業は、ご家庭でお子さんの養育がどうしてもできない場合に児童養護施設あるいは乳児院に預かってもらう事業です。ショートステイは最高7日の宿泊です。トワイライトは夜間、深夜です。このような国庫補助事業ですが、下野市ではこの事業を当面ファミリーサポートセンターで対応することとしました。ファミリーサポートセンターというのは「お子さんを預かってもいいですよ」という提供会員と、どうしても仕事か何かで子どもの面倒を見られませんということで「預かってください」という依頼会員がいらっしゃるという間にコーディネーターがいます。コーディネーターはゆうゆう館事務室にいますが、そのコーディネーターがいろいろお話を聞いた中でどういった方に預かってもらった方がいいかということを整

させてもらい、提供会員、依頼会員が話し合っただけで預かってもらう事業なのですが、このファミリーサポートセンター事業で、子育て短期支援事業に該当するようなお子さんを預かってもらえないだろうかとということで検討した結果、当面はそうしましょうということで23年度はそういった結論を出させてもらって実際にそういった形で動いた経緯があります。

そういった形でずっと続いていたのですが、児童虐待やDV、あるいは養育力の低いお母さんがいらっしやるとかいろいろな要因で、現実にはファミリーサポートセンターだけではなかなか対応しきれない場合が出てきます。そうしますと、他の自治体の小山市や宇都宮市では子育て短期支援事業を実際やっております、市内の児童養護施設で預かっています。下野市には児童養護施設がなかったものですから当面はファミリーサポートセンターで対応というようにしていたのですが、今回もつけっ子プランを策定するにあたりましてもう一度よく事業内容を検討した結果、今年度から子育て短期支援事業は実施するというのでこの計画に盛り込むことになりました。

しもつけっ子プランの33ページを御覧ください。④子育て短期支援事業(ショートステイ)新規となっています。この事業が次世代育成計画ではファミリーサポートセンターで対応していた、あるいは対応するとしていた事業を新規に始めました。これについては広報・ホームページ・子育てハンドブックにも既に載っています。この事業を実施して、どうしてもお子さんの面倒を見られないという方につきましては児童養護施設あるいは乳児院、これは下野市内には残念ながらないので小山と宇都宮になってしまいますが、こういった施設で預かっていただくこととなります。実費負担もあり、所得に応じた利用料が発生します。ただ、4月から始めておりますが今のところ実績はありません。これは逆に、利用が多くても、養育がどうしてもできない場合ですので、あまりあってもどうかというところで、実際に県内の他の自治体をいろいろ聞いておりますと、利用数は多くありません。ただ、どうしても最後の最後に使いたい、使わざるを得ない場合に、この事業を使えるようセーフティネットとして今回用意させてもらっているという形になっております。次世代計画実施状況表の6ページの通番6番の子育て短期支援事業のお話ですと、23年度から26年度までファミリーサポートセンターで対応ということでBとさせていただきましたが、「H26施策・事業の進捗状況」のなご書きで「27年度より子育て短期支援事業を実施済みです」ということで今回Bのままで、この事業がもし27年度から評価するとすればAになるということになりますので、分かり辛くて大変恐縮だったのですが、ご説明いたします。

伊崎会長：

ありがとうございました。

黒須委員：

子育て短期支援事業とファミリーサポートセンターの事業とは意味の違うところがちょっとあるのではと思ひまして、別にしてもいいのではないかなと思ひました。私もファミサポの提供会員ですので実際にお泊りを受けた経験が3、4回あります。勤務医の方でよその病院に行かなくてはならない、お父さんもお母さんもお医者さんで実家が遠くて親もいらっしやらないということで、昼間時々預かったりはしていた方です。子育て短期支援事業で虐待

のお子様とかどうしても事情があってお母さんがというのは、今抱えているところで、外国のお母さんなんで、日本に来てからうつ病で入院されていて中学生のお子さまが里親さんに今のところ預かってもらって学校に通学しているという例があったりするので、それはどうしても養育が困難だとか虐待だとか本当にどうしてもだめな場合であれば児童養護施設とか乳児院はすごくすんなりいきます。でも、ファミリーサポートですと預かっていたお子さまは2歳だったのですが、ぜひうちでお泊りをお願いしたいという信頼関係でファミリーサポートセンターは成り立っておりますので、そこでやった経験がありますのでちょっと意味が違うのかな、違和感があったものですから意見述べさせていただきました。それがあってからショートステイやトワイライトステイという事業名が付いて、それに係わる規則とか、料金を含めたいろいろな規則を決めていただいた経緯がありますので、意味からしたらどうなのかなという違和感を覚えました。

伊崎会長：

ファミリーサポートですべて代行できるわけではないというご意見ですよ。

黒須委員：

はい、ぜんぜん意味が違うと思います。

伊崎会長：

平成27年度はこの事業をすべて廃止というわけではなくセーフティネットとして社会的養護がどうしても必要なお子さんのために置いておかなければならない事業だというふうに認識をしていただければ有り難いと思います。その他いかがでしょうか。

質疑なし

伊崎会長：

それではそろそろまとめさせていただきたいと思います。庁内検討委員会の評価で一か所だけ私どもで修正をさせていただきます。通番58番につきましてB評価ではなくA評価に変えたいと思います。皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこちらで決定させていただきます。では次の議題に移ります。

(4) 子ども・子育て支援に関する意見交換

伊崎会長：

一回目の会議ですので、子育て支援に関して日頃感じていらっしゃる事、あるいは建設的なご意見をちょうだいできればと思います。また、初めてお会いした委員も多いので、委員間でのコミュニケーションを図っていただければと思います。ではどなたか口火を切っていただけますでしょうか。

土屋委員：

下野市次世代育成支援後期行動計画の通番 57 番「子育てサポーターの養成・配置」は継続ですが評価がCで、「親学習プログラムに派遣予定でしたが受講者が集まらず派遣できませんでした」、「オピニオンリーダー研修に派遣予定でしたが受講希望者が集まらずに派遣できませんでした」とあります。希望者が集まるように今後の対策を考えていらっしゃいますか。

事務局：

この事業は県事業ですが、受講者募集の広報活動は教育委員会のホームページと広報等のみでのPRで、個別に町内回覧はしていません。

今後は各公民館に参加を募るパンフレットを置きたいと考えております。

土屋委員：

その点について、例えば、小中学校PTAの役員さん達に「こういうものがあるよ」と声掛けをしてもらおうと意識として入ると思います。広報紙や公民館の掲示などは、私たちがあまり目に触れることがないというか、興味を持っているものは結構広報紙を見ているんですけども、あまり興味のないものは見ないことが多くなるので、こういう活動・研修があるというのを知らない人が多いと思います。ですので、保護者の代表の役員にまず声掛けしてもらって、「こういう研修会があるからどうですか」というのもいいかなと思いますけどどうでしょうか。

事務局：

今年度は募集期間が終わってしまっているのですが、次年度は土屋委員の言われたような形で学校を通したり、いろいろな総会等もありますのでその時にお知らせしていきたいと考えております。

佐藤委員：

以前子ども育成会の役員をしていた時に、オピニオンリーダーの募集をしていたこともありましたので、積極的にやっていただくと、会長さん等も集まりますので割と参加するメンバーが出てくるのかと思います。ぜひそこでもお願いしたいと思います。

伊崎会長：

では学校・育成会を通していただいて募集をかけていただく、来年度になってしまいますがお願いしたいと思います。

渡邊委員：

しもつけっ子プランを市の広報紙で4ページにわたってというように冒頭でお話していました。今の流れと同じですが、皆さんにPRしていくにあたって、子育て世代は広報紙をなかなか見ないことが多いと思います。そのためにホームページとかあると思いますが、それ

以外にやはり学校や育成会を通してという部分があると思います。その以外に何か考えている部分がありますか。

事務局：

前回のこの会議で同じようなご意見をたくさんいただきまして、そのご意見に基づき事務局で広報計画を立てまして、それに基づいて実施させてもらっているところです。周知がなかなか行き届いていないというご指摘に対しましては真摯に受け止めさせてもらい、今後また周知活動をさせてもらいたいと思います。ただ、「こんなプランができました」という周知なのか、「このプランによってこんな子育て支援がありますよ」というような周知なのかなかなか判断が難しいところがあり、まだ始まったばかりなので今のところは「こんなプランができました」というような作り方で公共施設にポスターを貼らせてもらったりはしているところです。今後はこのプランに基づき実際にどんな住民サービスが良くなったかというあたりを、例えば困っているお子さんなら「ショートステイというサービスがありますよ」といったピンポイントでの周知を今後進めていきたいと考えております。

伊崎会長：

付け加えますと、去年はかかなりピンポイントでしまむらや西松屋にポスターを貼ってはどうかと出ておりましたので、今年もぜひ建設的にこうしたらいいんじゃないかというご提案をいただけるのと有り難いと思います。

小島委員：

周知ということで最近非常に面白いと思うのが、議会でも実施している動画配信です。議事録は誰も読まないけれども動画配信は見るんですね。今後の周知として「こういうものができました」とポイントだけでも周知するとずいぶん伝わるのではと思います。今、子育て世代が非常に忙しいですし、コンピューターやスマホですと皆さん見られますし、そのように変えていけばいいのかなと思います。これからは、「書類やパンフレットっていうのは見ない、情報は見ない、じゃあこうやって見せるか」という視点から何か工夫が必要かなと思います。

事務局：

今、市でも市長定例会見や市PRビデオ等をYou-Tubeで配信はしています。特にPRビデオですと費用が掛かるというところがあり、私どものプランの中ではそういった予算は組んでいないので、もし予算をかけるとするとはすぐにはできないのですが、よく情報政策の担当とも相談させてもらいたいと思います。

伊崎会長：

ぜひ前向きによろしく願います。その他いかがでしょうか。それではせっかくですので今日まだマイクを持っていらっしゃらない方にぜひご意見をいただきたいのですが飯野委員いかがですか。

飯野委員：

今回、皆さんの意見をお聞きしてとてもいいプランができて、子育てハンドブックという冊子も学校等で配布されるのですか。

事務局：

子育てハンドブックは、まず健康増進課に妊娠届を出された方に配布させてもらっています。また、乳幼児健診時にご自由にお持ちいただけるように置いてあります。3か所の子育て支援センターでもご自由にお持ちいただけるようになっています。

飯野委員：

周知という意味では、小中学校でも必要な部分があると思うのでぜひ配布していただければと思います。プラン概要版だと読まれないお母さん方が多いかと思いますが、ハンドブックは実用的なので、こういうところから「しもつけっ子プランっていうのがあるんだな」というところでちょっと踏み込んでいけるようにしていただけたらと思います。

伊崎会長：

もし余るようでしたらぜひお願いします。やはり、思春期の話を母子手帳と一緒にもらっても使えない情報だと思います。逆に小中学校でいただいた方が、欲しいなと思うところもあるかなと思います。

小島委員：

先日、子育てハンドブックで非常に助かったということがありました。子育てハンドブックはお子さんを産んだ方へ渡していますが、「育じい・育ばあ」には渡されないのです。たまたま私は市役所に行く機会があって子育てハンドブックを見て、孫が風邪を引いたときにどこへ行ったらいいだろうかというときに非常に役立ちました。お母さんに聞けばいいのですがお母さんは勤めていますので。ただ、そういう情報はたまたま私は知ったんですが、一般の市民は知らないし、「育じい・育ばあ」も子育てハンドブックがあることさえも知らないというケースもあるということですね。母子手帳をもらうときに説明させていただいたと思うのですが、「育じい・育ばあ」にもちょっと工夫をしていただけるとさらによいと思います。子育てハンドブックは非常に評判がよいので、よろしくお願いします。

伊崎会長：

確かにそうですね。「育じい・育ばあ」はとても大切で「ソフリエ」というらしいですね。ちなみに、下野は「育じい・育ばあ」のプロジェクトみたいなものは立ち上がっているんですか。

小島委員：

私は社会教育委員で、今年度、南河内公民館で「育メン講座」を開いたのですが応募者は

私一人ということで、開催されませんでした。ご夫婦で働いている時代、団塊の世代の「育じい・育ばあ」が見るべきだろうと私自身は思っております。楽しいこと辛いこと両方ですが、そういう社会教育もあってもいいかなと思います。まず「育メン」から始まりますが、今、育児休暇を取られている方非常に少ない、男たちががんばっていただきたいと思います。それで、多少暇があっても元気な団塊の世代の「育じい・育ばあ」じゃないかと思います。そちらの教育も社会教育の中でお願いできる。ただ市民がそのレベルに行っていないというのも逆にあります。募集をしても誰も応募しないというのも現状でございます。

伊崎会長：

ありがとうございます。多分、育メンプロジェクトをどこもやっていますけれど難しいです。実際、小学生のお子さんを持っている方で、午後6時以前に帰宅できるのはほとんどが母親です。お父さんはだいたい午後9時以降というようなことが多く、それが40%ぐらいです。ということは、この会議は男性の数が増えたということが非常に有難いと思っているんですけども、実際定年後の緩やかな社会貢献ということで「育じい・育ばあ」プロジェクトはとても重要なプロジェクトになると思いますし、先ほどのオピニオンリーダー養成研修会や、例えばフレッシュママパパ教室でやっているような離乳食の作り方・おむつの変え方・沐浴といったところも「育じい・育ばあ」のプロジェクトがやっている地域もないわけではありませんので、ぜひご検討いただけると有難いなと思いました。

佐藤委員：

「育じい・育ばあ」の教室ですが、1年半くらい前に自治医科大学の中で、助産師の先生が「育じい・育ばあ」の教室を一度開いて、新聞に載せてもらっています。自治医大の中でまたやっっていこうかなと話合ひも出ていますので、もしかしたら今後、下野市の方で少しずつやられていく、そういう仲間でやっっていこうかなという話の方は少し出ております。

伊崎会長：

特に、企業をリタイヤされる方でお孫さんがいる方にお話しいただけるとまた違うのかもしませんね。

黒須委員：

やはり、私の近所にも、まだ若さがあって時間もあって、多分お金もあると思うんですが、余裕の生活をしてらっしゃる団塊の世代を、前回の会議からも言っているんですけども、アタックのピンポイントの世代だと思っています。先日、私が公民館講座に出ました時も、テーマにもよるかと思いますが、受講者は団塊の世代の皆さんがほとんどでした。公民館講座にも入れていただくと、子どもを見る方がいらっしゃるのでは、ここは発掘すべき場所ではないかなとお見受けします。やはり、力がある人が今忙しい世代に余力を与えて、ギブアンドテイクじゃないですけども生甲斐にもなると思いますし、元気ももらえらると思いますのでそういうところを生涯学習文化課の担当の方にお問い合わせできれば、攻め方の形を変えていただければ、その世代がハッと思ってくたさるのではないかなと思います。

伊崎会長：

ぜひ子育てが終わりましたら地域の子育てにご協力いただければ有り難いです。では青砥委員もしよろしければ感想でも質問でもご意見でも大丈夫です。

青砥委員：

私は今回初めて参加させていただきまして、実は私は下野の住民ではありません。たまたま職場が下野ということで通っています。総務課はいろいろ相談がたくさん来ます。子育てハンドブックなどを見させていただいて、子育てとは関係ないですけれども私どもの工場は外国からの実習生が非常にたくさん入ってきています。その実習生が怪我をしたり病気になった時に、適正な病院がなかなか分からないんですね。それで地元の人に聞いても、自分の近くだと分かるのですけれども、それ以外のところが分からなくて、このハンドブックが非常に参考になると思います。対従業員という目線でしか見てないものですから、この会議に丸大食品が入ってるのが場違いと感じたのですけれども、従業員の先にお孫さんがいたりお子さんがいたりという部分で、いろいろな皆さんのご意見やお話を聞くことによって何か一つ引き出しを得たかなというように今回参加させていただいて感じました。地元に住んでいる従業員もたくさんいらっしゃいますし、その先にお子さんや孫さんとか下野に住まれている方はたくさんいますので、何らかの形でアナウンスできたらなと思っています。

伊崎会長：

ちなみに、海外からいらっしゃる方は、日本語の子育てハンドブックは読めますでしょうか。

青砥委員：

基本的に日本語を勉強して来られている方です。100%はちょっと読めないかもしれないですけれども。今は中国、今後ベトナムなどです。外国の方も下野などに住まれている方がたくさんいるので、何か国語かのいろいろなハンドブックがあったら非常に助かるかなと思います。

伊崎会長：

貴重な視点をいただきましてありがとうございます。では遠井委員いかがでしょうか。

遠井委員：

たくさん委員さんの方々のいろいろな意見をいただいて私も本当に勉強になりました。ありがとうございました。

大賀委員：

男性が多くて、子育ての世界に男性の意見がたくさん入るのはすごくいいと思いながら意見を聞かせていただきました。先ほど家庭教育オピニオンリーダーなどへの応募が少ないと

いう話がありましたが、私の子育ての時からあるような言葉かなと思います。これは県でやっていることなので、私の立場で言うのも変なのですが「どんなことをやる人なのか」、「どんなことができるのか」という中身が見えないと、とても分かりにくいのかなと思っています。私もボランティアをやったことがあるのですが、要請されてもやることがないとか、要望がないとかに行きついたりいたしますので、実際どんな活動でどんな必要性があるのかというところも考えながら募集されるといいのかなと思いました。

伊崎会長：

では意見出尽くしたと思いますので最後の議題に移ります。公立保育園の現状についてを議題といたします。

(5) 公立保育園の現状について

事務局が資料5に基づき説明。

伊崎会長：

この件に関しては、しもつけっ子プランの進捗状況の時にまたお話しをさせていただきますので、今日は現状についてのご説明と考えております。今の時点で保育園の現状で質問・確認したいことがありましたらお願いします。

石田委員：

公立幼稚園、私立幼稚園、保育園などの役割や分担、何のためにもともと公立幼稚園があって、私立は後から出てきたのでしょうか。そういう経緯や、制度が新しくなり認定こども園になって幼稚園が延長保育を受け入れるような仕組みの中で必要性が減ってきたとか、選択肢が増えてきて幼稚園のニーズが増えてきているとか、そういう事情がいろいろあった上でこういう話につながると思うので、たまたま今職員さんがいないのと年配にシフトして立ち行かなくなりつつあるよというのはよく分かるのですが、その辺のことがもしこういう本を読んだらよく分かるよという事前に勉強してというのがあれば教えていただければと思います。

石田委員：

もしないようでしたら、成功している事例や紹介しているページがありますか。

事務局：

県内全市町の公立保育園と民間保育園の状況を確認させていただきました。保育園の整備計画の中で民営化を推進していくところで、どのように公立保育園が位置づけられているかと言いますと、虐待を受けたお子さんや養護の必要なお子さんのご家庭のセーフティネットの役割があると強く打ち出されていて、宇都宮市など地理的に大きいところは地理的な要因

で公立保育園を残していたりします。民間保育園は逆にいろいろなニーズにお応えするという事で柔軟な対応をしていただけるので保護者にとっては有難い施設になると思うのですが、そういう意味では広くいろんな方に一定以上のサービスを行うといったところでの意味合いです。参考になる資料が今手元にはないのですが、各市町では整備計画を公表しているところもございますので、参考に見ていただけるもひとつかと思えます。

小島委員：

参考資料ということで、今面白い本が出ていまして、保育園を義務教育にしたらどうなるのかということで古市憲寿さんという若手の評論家の方の本です。この本で言っているのは、子育てをすべて女性に預けている我々男性が悪いのですが、子育ては社会的に非常に冷遇されていて、なぜ子どもを産んでこんなに苦しまなくちゃならないのか、どうも男性の協力が少ないということです。ハンガリーなどで義務教育化、フランスで今検討中ということで、例えば保育園を義務教育化にすると待機児童はなくなるという一つの提案で 30 歳の若手が書いた本です。非常に面白い視点でございます。

伊崎会長：

他いかがでしょうか。では、私たちも勉強し準備をしてこの保育園の民営化について考えていきたいと思えます。それでは最後（6）その他をお願いいたします。

（6）その他

事務局：

次世代計画の中でBをAという評価に変更することに伴いまして、各分野の経過のグラフが変わると文言が若干変わるようになると思うので、もしご理解いただければ事務局で精査させていただいて会長にご確認いただいた後、正式な資料という形で調整させていただきたいのですがいかがでしょうか。

伊崎会長：

よろしいでしょうか。ではこちら会長預かりでさせていただきます。ありがとうございます。では長時間ありがとうございました。議事はこれで全てです。

8 その他

事務局：

委員の皆さまには報酬が出ますが、月末締めで翌月 15 日に市に登録していただいている口座に振り込みをすることになっています。今回は7月13日ですので8月14日、15日が銀行がお休みということで14日にお振り込みとなりますので、後でご確認いただきたい

と思います。

次回の会議は10月頃をめどに開催できればと考えております。そのときには、本日、公立保育園民営化に関しまして保育園の現状をお出ししておりますけれども、今年度は民営化に関する実施計画を策定することになっておりますので、民営化に関しての考え方がいろいろありますがそれを次回の会議で議論していただければと思っております。そのときにはよろしく願いいたします。詳細につきましては会長と相談させていただきまして、日程が決まりましたから委員の皆様にはご通知いたしますのでどうぞよろしく願いいたします。

9 閉 会

事務局：

以上をもちまして、平成27年度第1回下野市子ども・子育て会議を閉会といたします。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員